令和２年度　第２回　日進市環境まちづくり評価委員会　議事録

●日　　時　令和３年１月８日（金）
　　　　　　午後５時から午後７時まで
●会　　場　市役所南庁舎２階　第５会議室
●出席委員　小林敬幸（会長）、伊藤佳世（副会長）、石橋健一（委員）、島田知彦（委員）、
　　　　　　武田美恵（委員）、谷口功（委員）、森下英治（委員）
●事 務 局　萩野一志（生活安全部長）、近藤伸治（環境課長）、山田和典（環境課主幹）、
　　　　　　片岡麻里（環境課ＥＳＤ推進係長）、宮田大（環境課ＥＳＤ推進係主任）、
　　　　　　山内まり恵（環境課ＥＳＤ推進係主事）
●傍 聴 者　２名
●内容
□事務局開会を宣す
□出席委員の確認　７名中７名の出席。日進市環境まちづくり評価委員会規則第３条第２項の成立要件を満たしていることを確認。

議題

１　パブリックコメント回答（案）について

会　長：それでは、議題「（１）パブリックコメント回答（案）」について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局より説明）

会　長：ご説明ありがとうございました。それではご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いします。

委　員：答えになっていない、噛み合っていないところがすごく多いように感じます。
まず意見番号１番、川に生えているネコヤナギを切ってアジサイに植え替えたのが問題ではないかということについて、答えをみると、支障があったから切って除去したと私には読めました。支障がある場合は除去し、水の流れを保全する、とあります。答えとして適切かどうか。

事務局：市の考え方の部分については、担当課の一般論であり、内容としてそぐわないかもしれません。実際にネコヤナギを切ってアジサイ植え替えたのかは把握できていません。

委　員：市として何か事情があり、植え替えたわけではないのなら、そう言ったほうがいいのかもしれません。
次に、意見番号４番。多目的広場を作るときに樹が切られてしまったことに対して、市の答えとして、今後、樹木伐採が発生する事業においては、市民の方のご意見を募りながら進めていきたい、と書かれていますが、実際にそういうことは可能なのでしょうか。どのような枠組みで市民の方の意見を募るのか、具体的にイメージできないのですが、樹を切るときに毎回市民の方の意見を募ると書いても大丈夫ですか。

事務局：担当課によると、どのように意見を募るのか具体的にはお示しできませんが、そのようなご意見の方がいることは理解しており、今後そのような事業を進めるときには、市民の意見を聞いていきたいとのことでした。

委　員：意見を募りたいということですか。

事務局：そうです。

事務局：詳細までは担当課と詰めてはいませんが、総合運動公園を管理している担当が、今後施設老朽化に係る再整備の計画を進めていくにあたり、今までは樹林地のことに意識がなかったのですが、今後はワークショップ等を進めていく中で、そういった意見も取り入れながら進めることに気づかされたということで、担当課としては前向きに進めていく意思は確認しています。

委　員：ここに書くだけの何かはしようとしている、ということですね。

事務局：担当課の意思で、このように記載させていただいています。

会　長：樹木の伐採や植栽については、専門家の意見を聞いた上で行うのがよいと思います。例えば、ネコヤナギとアジサイは全然違う特徴を持っているのに、なぜこれを植えたのかと書いてありますが、この方は専門的な知識をお持ちのようです。防風林についても、専門家が見ればそのような判断が総合的にできると思います。街路樹も害虫による全滅を避けるため同じ種類だけで植えないように、適切な木なのか、担当だけではわからないこともたくさんあります。慎重に専門家の意見を聞いて進めてほしいと思います。個別の対応というよりも、どういう考えで進めていくかということについて、書いてほしいと考えます。

事務局：施設の設計をする中では、樹木の配置計画は専門家の意見を伺いながら選定することもあります。

会　長：この指摘に関しては、していなかったということです。

事務局：多目的広場を作る段階においては、その意識がなかったと思われます。

会　長：役所の担当者は変わっていきますので、専門家の意見を聞く仕組みとして持ってください。それがおろそかになっているというご指摘だと思っていただくのがよろしいと思います。

事務局：分かりました。環境基本計画を管理している環境課としても、このような情報の把握も含め、今後の管理の仕方をいろいろ研究していきたいと思います。

会　長：市の考え方の中に、「今後は専門家とともに協議をしながら慎重に進めていきます」と追記してもよいのではないでしょうか。それだけでも次の行動は変わっていくのだと受け取ってもらえると思います。今のご意見を反映すると、そういった形なら無理がないと思います。

事務局：担当課と協議させていただきます。

委　員：意見番号５番ですが、これも答えになっていないと思いました。監視カメラを設置してくださいということに対して、看板を設置しますと書いてあります。対象となる地域が広く、単純に監視カメラを設置すればよいというものではないと思いますが、対象地域が広くて予算等も難しい等、どのような設置のハードルがあるかを書くべきではないでしょうか。

事務局：検討いたします。

委　員：今の意見に関連してですが、監視カメラを設置する手続きは可能ですか。区長の方からでないと設置はできないのか、それとも環境課の中で必要なところに設置することができるのでしょうか。

事務局：環境課だけで設置できるかという質問に対しては、できるという答えになると思います。しかし、地元の理解を得ずに環境課だけで設置してしまうやり方は適切ではないため、地元との調整は必ず必要だと考えています。具体的には、電源の確保等の支障がありますが、記述についてはこちらで調整したいと思います。

委　員：質問の答えになっていないというところでは、監視カメラを設置するのにはこういう手続きが必要なので、できる、できないという示し方をしないと、聞かれた方は納得できないかもしれません。それが単純に予算の話なのか、手続きの話なのかということが少し気になりました。

事務局：付け加えさせていただきますと、運動公園から新池方面へ向かう場所は、基本的には公共用地というよりも、民地の雑木林の部分が多くを占めています。例えば、これが公共用地であれば設置の手続きは比較的スムーズにいきますが、民地の部分という話になりますと、こちらは地元との協議を行ったうえ地元の要望の中で話を進めていかなければならず、デリケートな関係にもなってきます。そういったものも、ひとつのハードルになっていると考えています。

委　員：そのような要望があったときには、環境課としては区長や自治会に話をして、それから検討していくということですね。大学の場合ですが、映る範囲があるため、区長さんからご協力できるかどうかの意思確認は当然ありました。監視カメラもいきなり設置すればよいという問題でもないと思いますので、手続きをどうすればよいのか、丁寧に進めていければと思います。

事務局：わかりました。

委　員：意見番号８番ですが、緑化条例等制度について書いてありますが、今後他を注視しつつ検討していきたいという回答になっています。これは他の市町村がやっているから仕方なくやるというように読み取れ、日進市として緑化推進条例が必要だと思っているのかどうかが読み取れません。必要だけど考えているが今は仕方なくできていないのか、そもそも必要ではないのか、どういう障壁があるのかということを書いていただきたいと思いました。

事務局：担当課は、今までに比べれば前向きに考えているように感じられましたので、そこをどのように表現していくか担当課と検討してみます。

委　員：意見番号１０番、よく意味がわかりませんでした。里山保全条例について、緑地の管理を委託している団体だけでなく、他の団体からも意見を聞くようにしてほしいということが書かれていますが、それに対する答えにはなっていません。実際に特定の団体からのみで､他の団体からは意見を聞いていないという主張は正しいのでしょうか。

事務局：実際に、北高上緑地の管理については市民団体にご協力をいただいており、その市民団体は里山を維持していく作業と、そういった団体に新たに加入していただく方々の人づくりを続けています。確かに、この書き方ですと、そちらの団体のほうにだけ目が向いていて､他の団体の方にあまり目が向いていないと誤解を招くかもしれません。

委　員：答え方としては、現状では一部の方々からの意見になっているかもしれませんが、今

後はいろんな方の意見を聞く用意があります、というようなことだと思いました。

事務局：今後はもっと広い範囲の自然に関わっている団体も含め、意見を伺っていくべきだと思います。

委　員：市内で活動をしている団体を一括して束ねるような仕組みにはなっていないということでしょうか。そういうネットワークがないという感じでしょうか。

事務局：環境課のＥＳＤ担当の方では、活動に対する補助の部分で、各市民団体が活動しているいろいろな講座等の把握をしています。環境課から里山に関する担当の方にフィードバックすることを今後は進めていくべきだと思います。

委　員：今後はそのような用意があるのであれば、いろいろな方から意見を聞く準備がありますと書いてもよいのではと思いました。

会　長：先ほど委員が言われたように、この文書は修正すべきだと思います。

委　員：意見番号１１番、地域学習林の整備について。梨の木小学校の裏山にいい場所があるから使ってはどうかという意見で、すぐに使えないのはわかりますが、回答の中に教職員の負担や、学校の学習林を使わせることは難しいということが書かれています。
学校の学習林の解放をしてほしいとまでは言っていないと思うので、教職員の負担を理由にするのではなく、前半だけでも回答としては完結すると思いました。

事務局：担当課に確認します。

委　員：質問番号２４番、まちなみ・まちかどについて。市街化の進行がばらばらで問題だという意見ですが、まずこの会議でも散々議論になったにこにこマークの意味付けについての回答が、聞かれてないことを答えている気がします。値がどんどん０に下がってきているのに、にこにこマークになっているのは、基準値よりも上回っているということからですかとありますが、実際そうなので、そうです、今後はわかりやすい表示を検討しますという回答になると思います。去年調査していないから一昨年のデータを使ったということは聞かれてもいないと思います。
質問番号３６番にも同じやり取りがあり、違和感があるので削っていただきたいと思います。
また、質問番号２４番の回答の最後の方にある緑化の話は、それこそ聞かれていません。緑化ではなく、開発が進んで宅地が細分化されていることが問題との意見ですので、地区計画の話が正解だと思います。地区計画の策定支援を掲げてまいりますと書いてありますが、地区計画の方は６地区で結構前から定めていて、実績もすでにあります。それをもう少し前面に書いてはいかがでしょうか。今後、地区計画の範囲を広げていくのかはわかりませんが、すでに実績のある部分はそのように書かれた方がよいのではないかと思いました。

事務局：地区によっては既存の団地などでローカルルールとして建築協定や、規約などいろいろな制度を定めている地区もあります。担当課としてはそのようなところを地元が管理する協定ではなく、行政が管理できる地区計画へステップアップしていくということを進めているところですので、そういう方向性で記載するように担当課と協議させていただきます。

委　員：最後に質問番号２７番の文化財。シラタマホシクサの群落を文化財にしてはどうかという話ですが、それに対する答えが、いただいたご意見については参考とさせていた

だきます、というのはあまりにもおざなりです。やらないという印象を受けるので、少なくとも何の参考とするのかは書かれた方がいいと思います。生物多様性側の意見としては、文化財に指定して終わりではなく、実効性がある指定じゃないと意味がないため、何でも文化財に指定すればいいというわけではないと思っています。指定するにあたってもそこが民有地なのか、私有地なのかということでもハードルも変わってきますし、保全する手立ては文化財にするということだけではありません。どんなハードルがあるのか、また、実効性とか実現性を含めて検討する回答になるのではないでしょうか。

事務局：当然土地の所有の関係等はあると思うのですが、ここで問われているのは文化財の指定ということですので、担当課と協議させていただきます。

会　長：ありがとうございました。他にご意見有りましたらよろしくお願いいたします。

委　員：今回意見提出者が３名ということでしたが、この３名という数はパブリックコメントとしては多いですか、それとも少ないですか。

事務局：以前は１名か２名で、去年あたりから３名ほどとなっています。
その他のパブリックコメントを実施している計画をホームページで見た限りでは、多いところと少ないところがはっきりしています。パブリックコメントの意見が０件や３件、案件によっては３４件など、やはり市民の方の関心が高いところの件数が多くなるようです。環境基本計画年次報告書で比べると去年も３名で３０件程度だったと記憶しており、件数だけで見ればいくつかの項目にご意見をいただけていると捉えています。

委　員：自治基本条例の中でパブリックコメントをとることは、市民参加において非常に重要な位置づけだと言われています。果たしてこの３名といった数字が期待したものなのか、増やしていくための仕組みづくりを検討してもいいのではないでしょうか。例えば子どもの声をパブリックコメントにどう反映できるのか、わいわいフェスティバルでパブリックコメントをとるような仕組みはできるのか、市民の評価とずれがあるのかということも含め、客観的に、双方が納得いくような意見を交わせる場があると次に活かされるのではないかと思いました。３名という数字は個人的には微妙だと思いますので、どうやってパブリックコメントを集めるのか、ワークショップを開催するなど、もう少し行政として背中を押すような仕掛けがあってもといいと思います。

委　員：以前、パブリックコメントが０件だったことが何度もありまして、これは変化がないのか、出しにくいのか、興味がないのか、関心がないのかという議論をしたことがあります。できるだけ意見を出すチャンネルを広げてくださいということも議論したことがあります。先ほど意見番号１０番で、実際に関わっている団体だけに意見を聞いているというご指摘がありました。今回についてはパブリックコメントなのである程度期間も限られてしまいますが、ジャンルを問わず常日頃からフォーラムのように自由に発言できるような場を作り、様々な意見の中から拾い上げていくような仕掛けを作ってもいいのではないかと感じました。

事務局：担当課としても件数より意見者数の方が重要であり、３名という数字は少ないと感じています。委員からご意見をいただいたように、パブリックコメントに限らず、いろいろな分野でこちらからご意見を伺えるチャンネル作りをしていくべきと考えていま

す。また、里山についても、今後の進め方について担当も苦慮している部分もありますので、これを次へ進めるひとつのきっかけとして、担当課の方と協議させていただきたいと思います。

会　長：意見を常日頃から受け止める方法はないかというご指摘がありましたが、それについてはいかがでしょうか。

事務局：このような場以外にということでしょうか。

会　長：パブリックコメントのときだけ市民から意見を聞くのではなく、日頃から意見をもらうような仕組みをというお話です。

事務局：今、具体的な方法は持っていませんが、現在環境課が実施する講座でアンケートを実施していますが、それは一方的にご意見を聞くもので、意見に対しての回答は行っていません。できるだけ前向きに意見を求めていくスタンスで、今後は考えていきたいと思っています。よいご提案をいただければ研究させていただきたいと考えています。

委　員：先ほど言いましたが、自治基本条例で各事業が市民参加を行っています。まず、庁内でどのような事業が行われているのかを確認し、便乗できるものはうまく重ね合わせることで、より広く意見を吸収できると思います。

事務局：ありがとうございます。

会　長：ぜひご検討ください。

事務局：積極的に動きたいと思います。

会　長：他にいかがでしょうか。

委　員：総合計画との整合性がいくつかの質問であったかと思いますが、それに関しては考えていて、この第２回の委員会にも諮ると言われていましたが、総合計画で具体的に最後を詰めていくこの段階で、目標設定や補足の説明があれば教えてください。

事務局：総合計画ですが、今年度の作成ということでかなり形が出来ています。先回ご意見をいただき、今からまだ調整できる部分については企画政策課にいろいろ意見を述べさせていただきました。１０か年計画ではありますが、当然中間見直しもございます。市民満足度調査についても行っていきますので、調査項目等の検討をする際にもできるだけ各計画との擦り合わせができるよう環境課も関わっていきます。企画政策課にできるだけ協力を求め、次期環境基本計画の作成にも合わせていけるような運びにしていきたいと考えています。具体的な時期と検討事項については、できるだけこちらから投げかけをしていきたいと考えています。

会　長：環境課が内閣府のような立ち位置であればやりやすいですが、必ずしもそうではないのが難しいところですね。

事務局：できるだけ積極的にいろいろ関わっていきたいと考えています。

会　長：期待しています。他にいかがでしょうか。

パブリックコメントに関連してではありませんが、年次報告書第１部の基本的事項１～５について、「１．計画の趣旨と推移」に、「重要コンセプト」とあります。①については精力的に進めていることは承知していますが、②についてはどういう状況ですか。次に、「４．対象とする環境まちづくりの範囲と計画概要」の「２　重点プロジェクト」について、１０の重点プロジェクトを計画しましたとありますが、これが一体何なのかどこにも記載がありません。重点プロジェクト１０個はどうなっているので

しょうか。
事務局：重点プロジェクトは環境基本計画には載っていますが、報告書では分散はされていて、１０のプロジェクトが載っていないのは事実です。
会　長：少なくとも１０個が何かは載せたほうがいいと思います。
事務局：検討します。
各プロジェクトの進捗状況となりますと、拾い出すのがなかなか難しいです。
会　長：時間の問題もあり難しいと思いますが、消してしまうのはよくありません。
事務局：１０のプロジェクトがどこにも個別に出てきてないということですね。
会　長：例えば「４．対象とする環境まちづくりの範囲と計画概要」の中に追記し、各内容については分野別のこの部分で進めています、くらいの記載がないと後でレビューするのが難しくなります。
事務局：確かに重点的なプロジェクトですので、検討します。
会　長：重要コンセプト②の「多様な組織の参加と連携の促進」についてはどうですか。
事務局：環境課について申し上げますと、公募提案型事業として市民団体の方々に、「水」「緑」「まち」「ライフスタイル」「コミュニティ」「遊びと学び」をテーマに合わせて、ＥＳＤ事業を提案していただいていますが、それが該当すると思います。
会　長：推測することはできますが、重要コンセプトと書いてある以上、ｐ.4、ｐ.5に実施状況やそれに対応したコメントを書いてはどうですか。
事務局：実際にいろいろな市民団体の方々に活動していただいていますので、そちらの現状としてどのように活動していただいているのか、どう連携ができているのかを入れるということでしょうか。
会　長：記述を追加していただけるとよいと思います。
事務局：わかりました。
会　長：パブリックコメントの意見番号３３番に全体についての意見があります。この指摘はまさにその通りで、今回２回目の委員会が開催されたのもこれを反映していると思います。総合計画と環境基本計画の整合性や連携について今一度整理し、今後施策にどう反映していくかについて、この意見が今日の答申の付帯意見に反映されているということでよろしいでしょうか。
事務局：そのとおりです。
会　長：他にいかがでしょうか。
年次報告書の「２．計画の位置づけ」に制度について書かれている図がありますが、この委員会はどこにどう関わるかというのが何も書かれていません。この報告書がこの委員会で検討されたというのはお伝えしないのでしょうか。
委　員：最終頁には環境基本条例第１６条に基づきという記載はありますが、どう加わったかまでは書かれていません。
会　長：どのように作られ、どのように運用され、改善する仕組みがどのようになっているのか、市総合計画との整合性はどうなっているか、全体がわかるものがあるとよいと思います。
委　員：環境基本計画の中にはそのような図と、この委員会の位置づけについても記載があったように記憶しています。可能であれば計画との関わりと、委員会がどう関わってい

るのかという図を掲載できますか。

会　長：手段も目的化してはいけません。本来の目的、目標があり、この委員会があるので、報告書を出すことが委員会の設置の目的ではありません。

事務局：ご指摘の主旨は理解いたしましたので、その方向で修正できるかを検討します。

会　長：そのような情報があれば、連帯感をもって今後の委員会のあり方を検討していけると思います。

事務局：委員会の位置づけを入れ込むような形で考えてみます。

会　長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委　員：些末なことですが、意見番号３０番の子どもエコクラブというのは、統合されて無くなったのでしょうか。年次報告書を見ると１３名の方がいるということですが、まだ存在しているのでしょうか。

事務局：元は環境省が平成７年くらいから実施していた事業であり、誰でも結成・参加できる環境活動のクラブで、自発的な環境活動の場として登録する制度になります。この活動は、現在は環境省の関係団体に引き継がれています。現在１３名となっていますが年々登録者数は減っています。日進市にもエコクラブと同様な制度があります。

委　員：環境まちづくりサポーターズ制度と完全に統合されたわけではなく、市として重点を置いているのが環境まちづくりサポーターズ制度になったということですね。

事務局：市の制度の方は実際の登録者はいないものの、組織はあるので協力はさせていただいているということになります。

委　員：この書き方だと統合されて無くなったと読めます。

事務局：重点的にそちらにシフトしているというのが実態です。

委　員：統合されて無くなった、吸収合併されたと認識していたのですが、そうではないということですね。

事務局：そうです。環境省のエコクラブはあり登録者もいますが、日進市の制度の方は実態がなく、環境サポーターズの方に統合されました。

委　員：実態がないというのは、活動はしていないということですか。

事務局：環境省の方は活動されている方がいらっしゃいます。

委　員：１３名は日進市のエコクラブですか。

事務局：環境省のエコクラブの方々です。

委　員：書き方が難しいですが、統合という表現では誤解があるように感じます。

会　長：事実を淡々と書けばよいと思います。エコクラブはあります、と結論を書いてから、日進市が推進するサポーターズ制度と一緒に活動しています、と書くのがわかりやすいと思います。

事務局：統合という言葉はやめます。

会　長：他にございますか。何かありましたら後程ご意見いただきたいと思います。
次に議題「（２）日進市環境計画年次報告書（案）について」、事務局より説明お願いいたします。

（事務局より説明）

会　長：それぞれまとめが入り、ずいぶんよくなったように思います。

委　員：生物多様性地域戦略という、環境省が各市町村に策定することが望ましいとしている計画がありますが、日進市として生物多様性をどのように保全していくかという指針があれば、パブリックコメントも答えやすいものが多くなると思います。年次報告書のｐ.19 に生物多様性地域戦略の検討という項目があり、市民団体と希少生物など生物多様性の情報交換をしたとありますが、毎年同じ文言が記載されていて、書いているだけであれば意味がありません。地域戦略を立てている市町村は、かなり豊かな自然を抱えている市町村が多ですが、むしろ街の方がそういう計画は重要な部分もあると考えています。可能なら策定していただきたいですし、私もご協力できる部分もあると思っています。質問ですが、市民団体と希少生物の情報交換等をしたとありますが、具体的にはどういうことを指しているのでしょうか。

事務局：まず地域戦略を立てるかについては、県等の研修では、環境基本計画の見直しの際にそういう項目を立てて整理し、多様性をうたうことでもよいと言われていますので、そのようにできたらと考えています。生物多様性で関係のある団体と、ウシモツゴなど一部の希少種について意見交換はしますが、実際に全体の生物多様性となると、そこまで進んでいないのが現状です。今後環境基本計画の見直しの際にはご協力いただきたい内容だと思います。

委　員：難しいことだとは思うので、すぐにでも作れとは言いませんが、情報交換でどういう成果があがっているのか､市民にそれがどう還元されているのかがわかりにくいので、もう少し成果が見えやすい何かがあるとよいと思いました。

会　長：生物多様性には、生物多様性基本法や生物多様性条約を読むと、生物多様性の保全と生物資源の活用の２つがあります。生物多様性基本法では、多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画を定めるに努めなければいけないと書いてあります。忘れてはいけないのは保全だけでなく、活用があるということです。活用というのは取って食べたりすることではなく、市民生活の中でそれをどう活かすかということです。それを忘れると保全ばかりに走ってしまいますので、市民生活に取り込んで、それを大事だと思ってもらえる仕組みを作らないと絶対うまくいかないと思っています。生物多様性基本法や生物多様性条約を一度確認してみてください。

委　員：ｐ.15 が空白になっているのが、印刷が抜けているように見えます。

事務局：調整します。

会　長：他にお気づきの点がございましたらお願いします。
他に無いようであれば､この案をお認めいただいたということでよろしいでしょうか。
誤字脱字等があれば、事務局にお任せすることにしたいと思います。
では、議題「（３）答申案について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

会　長：ご説明ありがとうございました。では、この答申案について、ご意見よろしくお願いします。

委　員：議題「（４）その他」で意見をと思いましたがパブリックコメントにもあったＰＤＣＡ

のチェックの部分について。この報告書は令和元年度の結果を踏まえて反省するものですが、すでに令和２年度も終わりに差し掛かっています。令和元年度の内容なので、当然今年一年間、コロナの関係で市民参加がほとんどストップしている状況を振り返ることもないまま、令和３年度はアクションを起こしていくことになります。このタイミングで令和２年度の現段階までの反省ができれば、令和３年度に活かせますが、この報告書の発行のタイミングでは今年一年間の見直さなくてはならない出来事が報告書に反映できないため、チェックからアクションに移るまでに一年空いてしまうことが気になります。答申の付帯意見に組み込むことになるかと思いますが、計画書の発行のタイミングであるとか、何を振り返ればいいのかといった内容を精査すべきだと思います。

事務局：議題「（４）その他」で相談させていただこうと思っていましたが、委員がおっしゃったとおり現在コロナでこのような状態でありながら、過去の話を整理して議論していただいています。そこでご提案させていただきたいのは、先ほどパブリックコメントの回答にもありましたが、この委員会を最低二回は開催させていただくことです。そして開催時期についても、次年度の予算要求の時期に合わせる検討をご提案させていただくことを考えていました。今から３年度の予算に反映することは、すでに予算編成の方向性が固まってきているため難しいですが、最低限その次の年度には反映ができるよう、反省を活かしていけるようなスケジューリングを今年度で検討させていただきたいと思っております。

会　長：この報告書や答申に記述しづらいですが、そのようなアクションがあるということでよろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

副会長：付帯意見３番の、年次報告書について、市民によりわかりやすく提示するということですが、パブリックコメントを知らない方はまだたくさんいると思います。どのような意見があって、どのように反映したのかが併せて伝えられると、私も出してみようというように市民参加が進むと思います。

事務局：わかりました。せっかくいただいた貴重なご意見ですので、これで終わらせてしまうのではなく、次へ活かすような形に誘導していきたいと思います。

会　長：それが委員会の開催時期の見直しのところにつながるわけですね。

事務局：そういうことになります。

会　長：他にいかがでしょうか。

委　員：付帯意見４番のＳＤＧｓの考え方に基づいた市政運営全体を鑑み、横断的な管理を行うこと。これは非常にいいことだと思っています。どのように横断されるか、個人的な意見や思い付きでも構いませんのであればお聞かせください。

事務局：環境課としては、日進市のＳＤＧｓの担当は企画政策課になっていて、総合計画の中にもＳＤＧｓの考え方を取り入れるよう、提案をさせていただいています。その中で、ＳＤＧｓを実現するための人づくりということでＥＳＤを環境課が担当させていただいていますが、学校教育という部分は市全体の課題だと思っていますので、今後はＳＤＧｓの担当とＥＳＤの担当を基に、今まで整合性がとれていなかった総合計画と環境基本計画の相関関係を強くしていきながら進めていきたいと考えています。

委　員：ＳＤＧｓの１７のゴールは全てが相互に関連しています。そのため、どれかひとつを

無くしてよいわけでもなく、ひとつのゴールだけを達成できてもＳＤＧｓを達成できたことにはなりません。総合的な指標についても、何かを到達するためにそれぞれのゴールとどう関係しているのか考える必要があることにご注意願えればと思います。

委　員：ＳＤＧｓ絡みですが、やわらか版ではＳＤＧｓを前面に押し出していますが、年次報告書では全くその気がないように感じました。年次報告書にもＳＤＧｓに関する記載があるといいと思います。

事務局：わかりました。

会　長：年次報告書のｐ.４、ｐ.５に追記してはいかがですか。１７の目標を貼るだけでも違うと思います。

事務局：ＳＤＧｓのアイコンは作成する資料には必ず入れるようにしていますので、年次報告書についても検討します。

会　長：よろしくお願いします。他にコメントはありますか。

委　員：１７の目標は総合計画には入りますか。年次報告書だけに入っていて、ＳＤＧｓを環境課が担当することにならないかと思ったのですが。

事務局：そういう方向には持っていきたくないと考えていますので、総合計画と環境基本計画の両輪で進めていきたいと思っています。

副会長：例えばＡからＬの項目の横に該当するアイコンを入れてはどうでしょうか。

事務局：どれが該当するかの判断は簡単ではありませんが、検討します。

会　長：他にいかがでしょうか。
それではこの答申（案）について、原案どおりでご承認いただいたということでよろしいでしょうか。
次に答申を行います。

―（答申）―

事務局：本日は環境まちづくり委員会に貴重なご意見いただきありがとうございました。いただきました答申につきましては、環境基本計画のみならず総合計画も含めて、市政全体の運営の取り組みの中で着実に進めていければと考えています。また、二回の委員会を通じて、会議の進め方やパブリックコメントについても貴重なご意見いただき、いろいろな点で改善ができました。今後も委員の皆様にご協力いただきながら、本会を進めていきたいと考えていますので、引き続きよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

会　長：無事答申が終了いたしました。では最後の議題「（４）その他」について、事務局からご説明をお願いします。

事務局：先ほどご説明させていただきましたが、予算に反映できるように今後スケジュールの検討をしたいと考えています。

会　長：ぜひとも改善していただければと思います。全体にわたってご意見ありましたらお願いします。次年度に向けてということでも結構です。

委　員：スケジュールは前倒しになるということですか。

事務局：そうなります。

委　員：早めに調整をお願いします。

事務局：早めに整理していきます。

委　員：先ほど申しましたが、市民が好きな意見を言えるオープンな場や、どんな意見があるのかを市で察知できるような仕組み作りについて、施策立てる上での参考になるので、ぜひ検討いただきたいと思います。

事務局：検討します。

会　長：こういう時期ですからイベントの開催は難しいですが、最初にこの基本計画に携わった市民の方たちと意見を交換できる勉強会等は開催されたことはありますか。

事務局：わいわいフェスティバルでは交換会まではいきませんが、市民協働課がアンケートの取りまとめを行っています。

会　長：本当は交換会のような場で、都合が合えば委員も関わって、市民から直接意見を聞くことができればよいと思います。

委　員：市民参加は市民協働課だけが行うことではないので、他の課が自由に動かれることを強く望みます。

事務局：確かに事業課が動いてこそのものだと思います。また、過去に出来ていたことが、最近は出来なくなってきているようにも感じています。それがなぜかということも含めて、市民から直接意見を聞けるような機会を、若い世代も参加できる仕掛けづくりをしていきたいと考えています。

副会長：わいわいフェスティバルには毎年大学生も参加していますが、今はコロナの問題もあり、実際に集まって話すのが難しい状況です。例えば、オンライン会議であれば若い世代も参加して自由に発言できると思いますので、ご検討ください。

事務局：国の政策でも今後リモートで物事を進めていくそうですが、本市においても打ち合わせ等をできるだけリモートでやることにしており、情報機器の整備を進めているところです。委員の皆様には可能であればネットワークの利用等に今後もご協力をお願いします。

委　員：この環境基本計画も見直しを行いながら、最後の５年に入りました。令和５年になれば次の環境基本計画を作るのか検討していくと思いますが、もし前回のように市民を絡めて計画を作成いくのであればもう動き出さなければいけないタイミングだと思います。その中で、最初に計画に関わった市民の人たちから意見を聞き、最初思っていたものとどう違っているのか、そういったことも必要になるのであれば、そのための行動を起こしてほしいと思います。

事務局：ありがとうございます。その辺りはとても重要なポイントだという認識は持っていますので、すぐに準備に取り掛かります。

委　員：関連するかもしれませんが、町並み保存地区など０から変化がない項目は、見直しを行いますか。チェック項目として当てはまらないものは、どうなるでしょうか。

委　員：これまでの計画の見直しでは最初の計画から大きくは変えられないとは思いますが、これは令和５年度までの計画ですので、その先の計画は作り替えることが可能なタイミングだと思います。必要な項目も２０年経てば変わってきます。また、入れても結局動かせないものは、動かすにはどうすればよいのか、変更するのか、どのように計画を作っていくか、市の方で検討していただきたいと思います。

委　員：その時が変更のタイミングということですね。それまでは起こりうる可能性のないものも残していくという感じですね。

事務局：先回掲げていただいた項目を無視するわけにはいかないと考えています。それがなぜ出来なかったのか確認し、出来ないものを無理に進めても良くない話ですので、それをどうするか市民と議論しながら、どう位置づけていくのかという作業は必ずやっていかなければいけないと認識しています。

会　長：これで議題は全て終了いたしました。事務局よりご案内がありましたらお願いします。

事務局：それでは今後のスケジュールについてご案内します。今回、年次報告書とパブリックコメント回答（案）についてご意見をいくつかいただきましたので、事務局で早々に手直しさせていただき、会長と副会長に調整させていただいて、一任ということでご了解いただきたいと思います。

会　長：委員の皆さんのご了解を得られましたので、そのように進めてください。

事務局：これで本日の議題が全て終了となります。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。それでは令和２年度第２回日進市環境まちづくり評価委員会を閉会いたします。

（午後７時）